

議案第 5 号

第 2 期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略の変更について

第 2 期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略を変更することについて、桐生市議会の議決すべき事件を定める条例(平成 31 年桐生市条例第 9 号)第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 2 月 15 日提出

桐生市長 荒 木 恵 司

第2期

桐生市まち・ひと・しごと創生

総合戦略

目 次

はじめに	1
(1) 策定及び改定の背景・趣旨.....	1
(2) 計画期間.....	2
(3) 総合戦略の位置付け.....	2
(4) 推進・検証体制.....	5
総合戦略の目標	6
施策の体系	8
基本目標の達成に向けた具体的施策	11
基本目標 1： (1) しごと環境の創出.....	11
(2) 地域産業の活性化.....	12
(3) 農林業の活性化.....	12
基本目標 2： (1) シティブランディングの推進.....	13
(2) 移住・定住の促進.....	13
(3) 観光の振興.....	14
基本目標 3： (1) 婚活支援等による若者の支援.....	15
(2) 妊産婦・子育て世帯・子どもへの包括的な支援と相談支援の充実.....	15
(3) 安心して子育てができる環境整備.....	16
(4) 特色ある教育の充実.....	17
(5) 教育研究・相談機能の充実.....	18
基本目標 4： (1) 誰もが活躍できる地域づくり.....	19
(2) 健康で文化的な生活環境づくり.....	20
(3) 安全・安心なまちづくり.....	21
(4) 自然・歴史・文化を生かしたまちづくり.....	22
(5) 将来を見据えた交通基盤の整備.....	23
基本目標 5： (1) デジタル化の推進.....	24
(2) 公民連携の推進.....	24
(3) 効率的な財政運営.....	25
資料編	26

はじめに

(1) 策定及び改定の背景・趣旨

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

国では、2014（平成26）年9月に制定した「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）」に基づき、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国総合戦略」という。）を同年12月に策定し、地方創生に取り組んできました。また、2019（令和元）年12月には、長期ビジョンの改訂を行うとともに、第2期の国総合戦略を策定しました。

その後、デジタル技術の活用により、地域の個性を生かしながら地域の社会課題の解決と魅力の向上を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、2022（令和4）年12月には、第2期の国総合戦略を抜本的に改訂し、2023（令和5）年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「デジ田総合戦略」という。）を新たに策定しました。

一方、地方においては、法第9条、第10条により、国の総合戦略を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略と市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するよう努めなければならないこととされ、「デジタル田園都市国家構想」の推進には、国と地方との連携・協力が必要であり、その実現に向けた地方版総合戦略の改定が求められています。

本市では、2016（平成28）年3月に「桐生市人口ビジョン」と第1期となる「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。その後、2020（令和2）年3月には、「桐生市人口ビジョン」を改訂するとともに、「桐生市第六次総合計画」（以下「総合計画」という。）と一体的な計画として第2期の総合戦略を策定し、安定した人口構造を維持し、将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てができる活力ある地域社会の構築を目指してきました。

その結果、雇用情勢においては、有効求人倍率が2017（平成29）年9月以降1.00倍を上回り、その後も安定的な状況を維持しています。また、人口動態においては、引き続き転出超過（社会減）の状況ではあるものの、転入者数が増加傾向にあり、減少幅は縮小する傾向が見られます。一方で、出生数は年々減少傾向にあり、人口減少に歯止めをかけるまでには至っていません。

人口減少問題は一朝一夕で解決するものではなく、中長期的な目標の下、継続的な取り組みが必要です。そのため、総合計画の後期基本計画の策定に併せ、人口減少対策・地方創生に取り組む重点施策の見直しを図るとともに、デジ田総合戦略を踏まえ、計画期間を3か年延長する第2期の総合戦略の改定を行い、引き続き、人口減少克服・桐生ならではの地方創生に向け取り組んでいきます。

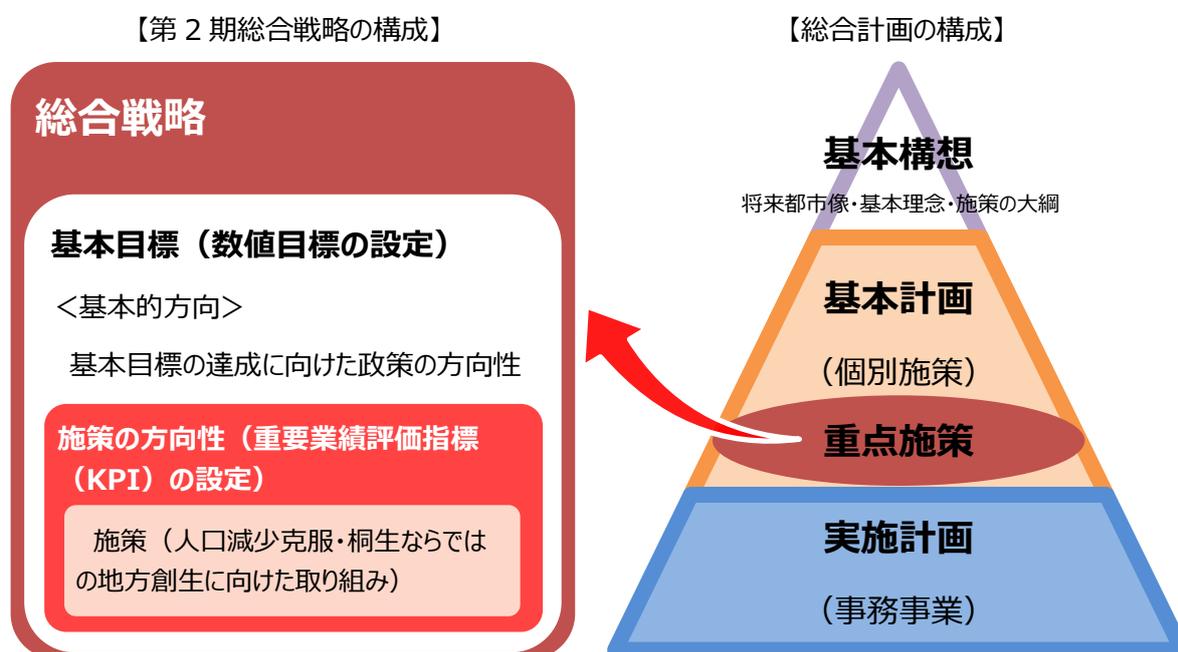
(2) 計画期間

計画期間を3年間延長し、2020（令和2）から2027（令和9）年度までの8年間とします。

(3) 総合戦略の位置付け

総合計画の基本計画における「重点施策」として位置付けた施策を、第2期の総合戦略として策定し、両計画を一体的な計画としています。

■ 総合戦略と総合計画の関係図



■ 総合戦略と総合計画の相関表

総合計画後期基本計画 施策の体系図（重点施策のみ抜粋）

分野別施策	施策の方向	重点施策	総合戦略				
			目標1	目標2	目標3	目標4	目標5

施策の方向性 1. 産業経済の振興（産業、観光）

1. 地域産業の活性化	1. 中小企業の経営基盤強化	◆市内企業の成長支援 ◆創業・事業承継の促進	○				
	2. 伝統産業の保護・育成	◆商品開発・販路開拓の支援	○				
2. 企業立地の推進	1. 企業立地の推進	◆計画的な工業団地の整備 ◆企業誘致活動の推進	○				
	1. 商業環境の整備	◆魅力ある商店づくり	○				
3. 商業の活性化とにぎわいづくり	2. 市街地のにぎわいづくり	◆中心市街地活性化の推進				○	
	1. 雇用の確保と安定化	◆雇用の確保と安定化	○				
4. 雇用・労働環境の充実	2. 労働環境の向上	◆労働環境の向上				○	
	5. 農林業の活性化	1. 農業の活性化	◆農業の担い手の育成・確保 ◆魅力的な農産物の生産振興と販売力の強化	○			
2. 林業の活性化		◆林業後継者の育成 ◆林業振興と林業生産基盤の整備	○				
6. 観光の振興	1. 観光客誘致の推進	◆観光客誘致活動の推進 ◆まつりなどのイベントの充実		○			
	2. 観光拠点施設の充実	◆観光拠点機能の充実		○			

施策の方向性 2. 福祉・健康の増進（福祉、健康、医療）

1. 子ども・子育て支援の充実	1. 妊産婦・子育て世帯・子どもへの包括的な支援と相談支援の充実	◆妊産婦・子育て世帯・子どもへの包括的な支援と相談支援の充実 ◆支援を必要とする子どもや家庭に対する支援の充実			○		
	2. 子育て支援の充実	◆子育て支援サービスの充実			○		
2. 介護・高齢者福祉の向上	1. 高齢者福祉の充実	◆地域包括ケアの推進				○	
	2. 社会参加と生きがいづくりの推進	◆介護予防・重度化防止の推進				○	
4. 地域福祉の向上	1. 地域福祉活動の推進	◆婚活支援等による若者の支援			○		
5. 健康づくりの推進	1. 生活習慣病予防と重症化予防の推進	◆生活習慣病予防の推進				○	
6. 地域医療の充実	1. 地域医療の充実	◆桐生厚生総合病院の機能の充実				○	

施策の方向性 3. 教育・文化の向上（教育、生涯学習、芸術・文化、スポーツ）

1. 学校教育の充実	1. 教育内容の充実	◆桐生ならではの特色ある教育の充実 ◆専門教育の充実			○		
	2. 教育環境の充実	◆教育の機会均等			○		
2. 教育研究の推進	1. 教育研究・相談機能の充実	◆教育研究・研修の充実 ◆教育相談の充実			○		
	1. 青少年教育の充実	◆青少年保護活動の充実 ◆市民総ぐるみ「青少年健全育成運動」の推進			○		
4. 生涯学習の推進	1. 生涯学習の充実	◆学校・地域との連携の推進			○		
	2. 社会教育施設の充実	◆図書館の充実				○	

5. 芸術・文化の振興	1. 芸術・文化活動の推進	◆芸術文化活動拠点施設の充実				○	
	2. 文化財の保護・活用	◆文化財の保護・活用				○	
6. スポーツの振興	1. スポーツ活動の推進	◆スポーツイベントの開催・支援				○	
	2. スポーツ施設の充実	◆スポーツ施設の充実				○	

施策の方向性 4. 生活環境の向上（環境、安全・安心）

1. 環境保全対策の推進	1. 生活環境対策の推進	◆生活環境の保全				○	
	2. 温暖化対策の推進	◆温暖化対策の推進				○	
4. 防災・減災対策の推進	1. 地域防災力の向上	◆地域防災力の向上				○	
	2. 防災・減災対策の強化	◆災害に強い都市づくり				○	
5. 防犯・交通安全対策の推進	1. 防犯対策の強化	◆防犯対策の充実				○	

施策の方向性 5. 都市基盤の整備（都市基盤）

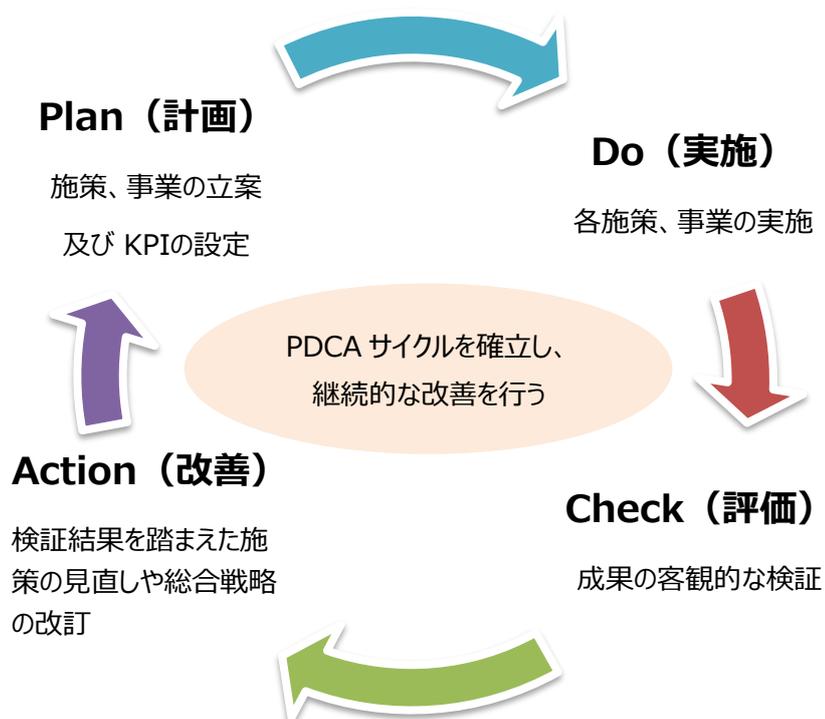
1. 土地利用と景観の形成	1. 土地の有効利用	◆持続可能な都市の形成				○	
2. 歴史まちづくりの推進	1. 歴史まちづくりの整備	◆歴史まちづくりの整備				○	
	2. 歴史的風致を活用したまちづくりの推進	◆歴史的風致を活用したまちづくりの推進				○	
3. 道路交通網の整備	1. 幹線道路網の整備	◆北関東自動車道へのアクセス道路の整備				○	
		◆幹線道路の整備				○	
4. 公共交通体系の充実	1. 鉄道利用の促進	◆鉄道利用の促進				○	
	2. バス交通網の充実	◆バス交通網の充実 ◆新たな移動システムの導入				○	○
5. きりゅう暮らしの推進	2. 移住・定住の促進	◆移住・定住の促進		○			

施策の方向性 6. 計画推進のために（協働、行政運営）

1. 公民連携の推進	1. 市民参画の推進	◆市民参画の充実 ◆市民と連携した施策の推進				○	○
	2. 地域づくりの推進	◆自治組織との連携強化				○	
2. シティブランディングの推進	1. シティブランディングの推進	◆理念・方針等の周知啓発 ◆推進体制の整備・活動支援		○			
3. 広報・広聴の充実	1. 広報・広聴の充実	◆広報活動の推進		○			
4. 男女共同参画の推進	1. 男女共同参画の推進	◆男女がともに安全安心に暮らせるまちづくり				○	
5. 地域間連携の推進	1. 地域間連携の推進	◆地域間連携の推進				○	
6. 国際交流・多文化共生の推進	1. 国際交流・多文化共生の推進	◆外国人住民に対する支援・交流の推進				○	
7. デジタル化の推進	1. 市民の利便性向上	◆デジタル技術の活用による利便性の向上				○	
		◆デジタルデバインド対策の推進				○	
8. 効率的で健全な行政運営	3. デジタル人材の育成	◆将来を担うデジタル人材の育成				○	
	2. 安定した財政運営の推進	◆安定した財政基盤の形成				○	
	3. 公共施設マネジメントの推進	◆公共施設マネジメントの運営 ◆用途廃止後の施設の有効活用				○	○

(4) 推進・検証体制

産官学金労言（産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働関係、メディア）等の外部有識者で構成する桐生市総合戦略推進委員会において、PDCA サイクルの下、重要業績評価指標(KPI)の達成状況等を基に、実施した施策・事業の効果検証を行い、施策を見直すほか、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。



総合戦略の目標

第2期の総合戦略（令和6年3月改定）は、本市の最重要課題である人口減少問題に引き続き取り組むとともに、桐生ならではの地方創生に向けた施策を推進していくものです。このことから、桐生市人口ビジョンで掲げた“目標とする将来人口”の達成を総合戦略の目標とするとともに、本市の有する豊かな自然、歴史、文化等の魅力を生かした桐生ならではの地方創生の実現に向けた施策を推進することで、若者が夢を持ち、一人ひとりが輝き、そして誰もが住み続けたいくなるまちの実現を目指します。

（1）目標とする将来人口

2040年に約83,000人、2060年に約61,000人の人口を維持

目標とする将来人口の実現に向け、転出超過（社会減）の状況を改善するとともに、現在の出生数から増加させることを数値目標とします。

数値目標	2022年度基準値	2027年度目標値
社会増減数【年間（1月～12月）】	151人減 (2022年)	90人減
出生数【年間（1月～12月）】	361人 (2022年)	400人

（2）桐生ならではの地方創生

本市の有する豊かな自然、歴史、文化等の魅力を生かしつつ、デジタルの視点を新たに取り入れ、市民が安心して暮らし、働き、子育てができる環境づくりを進めます。

また、国から選定を受けた「SDGs未来都市」の実現に向け、‘ゆっくりリズムのまち桐生’の理念の下、市民の意識転換を図りつつ、市民、NPO、民間企業、群馬大学を始めとする教育機関などとの連携を推進し、地域課題の解決や持続可能なまちづくりに取り組み、桐生ならではの地方創生を目指します。

[SDGsとは]

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が2016～2030年の15年間で達成を目指す国際社会全体の17の目標です。

国では、デジ田総合戦略において、地方創生SDGsの推進による持続可能なまちづくりを掲げており、地方自治体においてもSDGsの達成に向けた取り組みが求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



施策の体系

基本目標 1 地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する

施策の方向性	施策
(1)しごとと環境の創出	1. 計画的な工業団地の整備
	2. 企業誘致活動の推進
	3. 創業・事業承継の促進
	4. 雇用の確保と安定化
	5. 魅力ある商店づくり
(2)地域産業の活性化	1. 市内企業の成長支援
	2. 商品開発・販路開拓の支援
(3)農林業の活性化	1. 農業の担い手の育成・確保
	2. 魅力的な農産物の生産振興と販売力の強化
	3. 林業後継者の育成
	4. 林業振興と林業生産基盤の整備

基本目標 2 人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す

施策の方向性	施策
(1)シティブランディングの推進	1. 理念・方針等の周知啓発
	2. 推進体制の整備・活動支援
	3. 広報活動の推進
(2)移住・定住の促進	1. 移住・定住の促進
(3)観光の振興	1. 観光客誘致活動の推進
	2. まつりなどのイベントの充実
	3. 観光拠点機能の充実

基本目標3 安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる

施策の方向性	施策
(1) 婚活支援等による若者の支援	1. 婚活支援等による若者の支援
(2) 妊産婦・子育て世帯・子どもへの包括的な支援と相談支援の充実	1. 妊産婦・子育て世帯・子どもへの包括的な支援と相談支援の充実
	2. 支援を必要とする子どもや家庭に対する支援の充実
(3) 安心して子育てができる環境整備	1. 子育て支援サービスの充実
	2. 教育の機会均等
	3. 青少年保護活動の充実
(4) 特色ある教育の充実	1. 桐生ならではの特色ある教育の充実
	2. 専門教育の充実
	3. 市民総ぐるみ「青少年健全育成運動」の推進
	4. 学校・地域との連携の推進
(5) 教育研究・相談機能の充実	1. 教育研究・研修の充実
	2. 教育相談の充実

基本目標4 将来を見据えた地域の特徴に応じたまちづくり

施策の方向性	施策
(1) 誰もが活躍できる地域づくり	1. 労働環境の向上
	2. 地域包括ケアの推進
	3. 自治組織との連携強化
	4. 男女が共に安全安心に暮らせるまちづくり
	5. 外国人住民に対する支援・交流の推進
(2) 健康で文化的な生活環境づくり	1. 介護予防・重度化防止の推進
	2. 生活習慣病予防の推進
	3. スポーツイベントの開催・支援
	4. スポーツ施設の充実
	5. 芸術文化活動拠点施設の充実
	6. 図書館の充実
(3) 安全・安心なまちづくり	1. 地域防災力の向上
	2. 災害に強い都市づくり
	3. 防犯対策の充実
	4. 生活環境の保全
	5. 桐生厚生総合病院の機能の充実

(4)自然・歴史・文化を生かしたまちづくり	1. 持続可能な都市の形成
	2. 中心市街地活性化の推進
	3. 文化財の保護・活用
	4. 歴史まちづくりの整備
	5. 歴史的風致を活用したまちづくりの推進
	6. 温暖化対策の推進
(5)将来を見据えた交通基盤の整備	1. 北関東自動車道へのアクセス道路の整備
	2. 幹線道路の整備
	3. 鉄道利用の促進
	4. バス交通網の充実
	5. 新たな移動システムの導入

基本目標5 計画推進のために必要な視点

施策の方向性	施策
(1)デジタル化の推進	1. デジタル技術の活用による利便性の向上
	2. デジタルデバイド対策の推進
	3. 将来を担うデジタル人材の育成
(2)公民連携の推進	1. 市民参画の充実
	2. 市民と連携した施策の推進
(3)効率的な財政運営	1. 地域間連携の推進
	2. 安定した財政基盤の形成
	3. 公共施設マネジメントの運営
	4. 用途廃止後の施設の有効活用

基本目標の達成に向けた具体的施策

基本目標 1 地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する

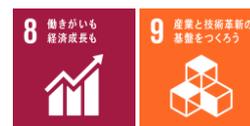
数値目標	2022 年度基準値	2027 年度目標値
有効求人倍率【毎年 3 月時点】	1.04	1.00 以上を維持
基本的方向		
<p>魅力ある雇用を創出し、「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、地域の特性・特徴を生かした企業誘致や既存企業の成長支援等を推進するとともに、創業・事業承継につながる取り組みを推進します。</p> <p>また、農林業の担い手の育成・確保に向けた取り組みを推進するとともに、豊かな自然環境や地域固有の資源を生かした農林業振興を図ります。</p>		

(1) しごと環境の創出



KPI (重要業績評価指標)	2022 年度基準値	2027 年度目標値
① 製造業新規立地数【年間】	① 5 社	① 6 社
② 創業支援等事業計画に基づく創業者数【年間】	② 38 人	② 40 人
施策名	取組内容	
1. 計画的な工業団地の整備	① 新規工業団地の整備に向け、群馬県と具体的な調整を推進します。	
2. 企業誘致活動の推進	① 新たな雇用の創出と産業の活性化を目指し、各種誘致活動や助成により、企業立地及び産業の集積を図ります。	
3. 創業・事業承継の促進	<p>① 創業支援拠点である東武桐生本町ビルを拠点として、「桐生市創業支援等事業計画」に基づく関係機関と連携の下、創業支援を行います。</p> <p>② 関係機関と連携して、事業者の実情に合った様々な手法を紹介し、円滑な事業承継を支援します。</p>	
4. 雇用の確保と安定化	<p>① 関係機関や関係団体と連携して合同企業説明会を開催し、新規学卒者や求職者等の就労支援を行うとともに、企業の人材確保などの基盤強化を図ります。</p> <p>② 勤労者の資質向上と雇用の安定を図るため、事業所等で実施する研修を支援します。</p>	
5. 魅力ある商店づくり	① 空き店舗等の利活用を促進し、商店街を中心とした商店の振興及び活性化を図るため、市内の空き店舗などを活用して新たに店舗を開設する人を支援します。	

(2) 地域産業の活性化



KPI (重要業績評価指標)		2022 年度基準値	2027 年度目標値
① 従業者 1 人当たり製造品出荷額【年間】		① 2,996 万円	① 3,000 万円
② 販路開拓支援による展示会等における商談成約件数【年間】		② 135 件	② 170 件
施策名	取組内容		
1. 市内企業の成長支援	① 企業の業容拡大に向けた設備投資を支援します。 ② 国内外での新たな販路開拓を目指す企業に対し、展示会等への出展を支援します。 ③ 産学官連携の下、新製品・新技術開発を図る企業を支援します。 ④ 「ものづくりのまち桐生」の卓越した技術や製品を広くPRします。		
2. 商品開発・販路開拓の支援	① 伝統産業の保護・育成に向けた取り組みを行う業界団体を支援します。 ② 優れた技術力を持つ企業の商品開発を支援するとともに、付加価値の高い商品等の地域内外への情報発信により、販路開拓を支援します。		

(3) 農林業の活性化



KPI (重要業績評価指標)		2022 年度基準値	2027 年度目標値
① 認定農業者数【各年度末時点】		① 114 経営体	① 120 経営体
② 林業従事者数【各年度末時点】		② 49 人	② 50 人
施策名	取組内容		
1. 農業の担い手の育成・確保	① 効率的で安定的な農業経営の担い手を確保するとともに、魅力的な農業環境を整え、就農促進を図るための支援を行います。		
2. 魅力的な農産物の生産振興と販売力の強化	① 農産物の高品質化・低コスト化・ブランド化や効率的な流通の促進を図り、6次産業化に向けた取り組みを支援します。		
3. 林業後継者の育成	① 新規就業者の確保など雇用及び雇用安定に向けた支援を行います。		
4. 林業振興と林業生産基盤の整備	① 森林環境の整備や林業施業の効率化を図るため、林業機械等への補助、林道・作業道等の整備を支援します。		

基本目標2 人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す

数値目標	2022年度基準値	2027年度目標値
社会増減数【年間（1月～12月）】	151人減 (2022年)	90人減
基本的方向		
<p>恒常的に続く若年層の流出に歯止めをかけるため、桐生がより多くの人から選ばれるまちになることを目指し、まちの価値を高めるシティブランディングを推進するとともに、桐生での暮らしを応援する様々な施策を講じます。</p> <p>また、交流人口や関係人口の拡大による市内経済の活性化を目指し、本市の自然、文化、歴史、産業等の多様な観光資源を活用した観光施策を推進します。</p>		

(1) シティブランディングの推進



KPI (重要業績評価指標)	2022年度基準値	2027年度目標値
① インスタグラムで「#(ハッシュタグ)桐生」を付けた投稿数【各年度末時点での累計】	① 9,297件	① 17,000件
② 市ホームページへのアクセス数【年間】	② 6,384,558件	② 6,700,000件
施策名	取組内容	
1. 理念・方針等の周知啓発	① 市民の間にシティブランディングの取り組みを広く普及させるため、セミナーや講演会などを開催し、都市としての認知度や好感度の向上を図ります。	
2. 推進体制の整備・活動支援	① シティブランディングに資する事業を支援し、民主導による都市としてのブランド力向上の促進を図ります。	
3. 広報活動の推進	① 多様化する情報媒体を有効活用し、情報発信の充実を図ります。	

(2) 移住・定住の促進



KPI (重要業績評価指標)	2022年度基準値	2027年度目標値
移住・定住に関する相談件数【年間】	224件	330件
施策名	取組内容	
1. 移住・定住の促進	<p>① 移住・定住に関するワンストップ相談窓口「桐生市移住支援フロント むすびすむ桐生」の機能強化を図りながら、移住希望者に寄り添った支援を行います。</p> <p>② きりゅう暮らしを応援する様々な取り組みを推進します。</p>	

(3) 観光の振興



KPI (重要業績評価指標)		2022 年度基準値	2027 年度目標値
① 観光消費額【年間 (1月～12月)】		① 2,606,054 千円 (2022 年)	① 4,540,000 千円
② 観光入込客数【年間 (1月～12月)】		② 3,306,157 人 (2022 年)	② 3,316,000 人
施策名	取組内容		
1. 観光客誘致活動の推進	① 自然・歴史・文化を背景にもつ代表的な観光資源はもとより、「日本遺産」を核とした観光や、個性のある観光資源の発掘と活用、特色ある食文化について首都圏等に向けて積極的な発信を行います。 ② 桐生ならではの特色ある観光資源をインバウンド誘致の資源として取り入れ、インバウンド需要を効果的に取り込むための施策を推進していくとともに、観光誘客にも取り組みます。		
2. まつりなどのイベントの充実	① 数多くの市民主催イベントに見られる公民連携事業を観光素材として活用します。		
3. 観光拠点機能の充実	① 桐生市観光情報センター「シルクル桐生」をまちなか観光の拠点施設とし、シルクル桐生で情報を収集してまちなかへ繰り出せるよう、(一社)桐生市観光物産協会と連携を図りながら、情報の集約と発信拠点としての認知度を高めます。 ② 交流人口の増加を目指し、観光施設等の魅力向上を図ります。		

基本目標3 安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる

数値目標	2022 年度基準値	2027 年度目標値
出生数【年間（1月～12月）】	361人 (2022年)	400人
基本的方向		
<p>少子化の流れに歯止めをかけるため、妊娠・出産・育児の各段階に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、安心して子育てができる環境を整備します。</p> <p>また、地域の教育資源を生かした桐生ならではの特色ある教育の充実を図るとともに、学力向上や生徒指導等における教育課題の解決につながる教育研究を推進します。</p>		



(1) 婚活支援等による若者の支援

KPI（重要業績評価指標）	2022 年度基準値	2027 年度目標値
市が支援する婚活イベント等におけるカップル成立数【年間】	15組	25組
施策名	取組内容	
1. 婚活支援等による若者の支援	① 婚活支援を行っている団体との連携を図りながら、結婚したい人の希望をかなえるための取り組みを推進します。	

(2) 妊産婦・子育て世帯・子どもへの包括的な支援と相談支援の充実



KPI（重要業績評価指標）	2022 年度基準値	2027 年度目標値
産後1か月頃の母親が回答する「エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）※」の結果が9点以上の母親の割合 ※産後うつ病の把握のために用いられ、9点以上はうつ病のリスクが高いとされる。	3.3%	3.3%以下を維持
施策名	取組内容	
1. 妊産婦・子育て世帯・子どもへの包括的な支援と相談支援の充実	<p>① 妊娠・出産・育児の各段階に応じたきめ細やかな支援を行い、母子の健康が確保できるよう健診、訪問、各種教室等の充実を図ります。</p> <p>② 子育て世代等の負担軽減につながる施策を推進します。</p>	

2. 支援を必要とする子どもや家庭に対する支援の充実	① 児童虐待防止に向けた施策を推進します。 ② ひとり親世帯の自立に向け支援の充実を図ります。 ③ 障害のある子どもや家庭に対する支援の充実を図ります。 ④ 子どもの貧困やヤングケアラーの把握に努め、対象者に寄り添った支援を行います。
----------------------------	--

(3) 安心して子育てができる環境整備



KPI (重要業績評価指標)		2022 年度基準値	2027 年度目標値
① 特定教育・保育施設における待機児童者数【各年度4月1日時点】		① 0人	① 0人
② ネット見守り活動委員会の会員数【各年度末時点】		② 336人	② 380人
施策名	取組内容		
1. 子育て支援サービスの充実	① ニーズに応じた教育・保育施設の定員数を確保するとともに、質の高い教育・保育を提供します。 ② 利用者のニーズを踏まえた子育て支援サービスや保育サービスの充実を図ります。		
2. 教育の機会均等	① 不登校の児童生徒へのオンライン授業の配信を検討するなど、教育機会の充実を図ります。 ② 奨学金制度の充実を図ります。		
3. 青少年保護活動の充実	① インターネット上でのトラブルから青少年を守るため、ネット見守り活動委員を増員し、見守り強化を図るとともに、情報モラル教育を推進します。		

(4) 特色ある教育の充実



KPI (重要業績評価指標)		2022 年度基準値	2027 年度目標値
① 学校評価アンケートの「特色ある教育活動」に関する設問に対し、“満足”と回答した保護者の割合		① 85.0%	①85%以上を維持
② 学校評価アンケートの「学校の授業の満足度」に関する設問に対し、“満足”と回答した児童・生徒の割合		② 85.0%	②85%以上を維持
③ 放課後子供教室の設置数【各年度末時点】		③ 14 か所	③ 17 か所
施策名	取組内容		
1. 桐生ならではの特色ある教育の充実	① 自然・歴史・文化・人材など地域の教育資源を生かした、桐生ならではの教育活動の充実を図ります。 ② 群馬大学と連携した事業等の拡大を図り、園・学校の一貫した教育プログラムの創出を目指します。 ③ 海外の生徒等との交流や群馬大学の留学生の園・学校への派遣による国際理解教育の一層の充実を図ります。		
2. 専門教育の充実	① 学校の人的・物的資源と併せ、地域の有識者などの教育力活用によるビジネス教育を充実します。 ② 地元企業と連携した、各企業の課題解決への取り組みによる、思考力・判断力・表現力を育成します。		
3. 市民総ぐるみ「青少年健全育成運動」の推進	① 「子どもがつくるまちミニきりゅう」など、様々な体験を通じて子どもが将来の夢やまちについて考える機会を創出します。 ② 地域や関係機関・団体の協力により、青少年健全育成運動を推進するとともに、街頭補導等、青少年の非行防止対策を実施します。		
4. 学校・地域との連携の推進	① 地域全体で子どもの成長を支えていく環境づくりを推進するため、地域と連携した活動の充実を図ります。 ② 産・学・官・民の連携により、子どもに体験学習する機会を提供する「未来創生塾」を引き続き支援するなど、より多くの子どもの発見の喜びと感動を与え、世界をリードする人材の育成を目指します。		



(5) 教育研究・相談機能の充実

KPI (重要業績評価指標)		2022 年度基準値	2027 年度目標値
各種研修講座のアンケートの「研修講座の満足度」に関する設問に対し、“満足”と回答した教職員の割合		91.0% (2021 年度)	90%以上を維持
施策名	取組内容		
1. 教育研究・研修の充実	① 教育に関する専門的な事項についての研究活動の充実を図ります。 ② 教育に関する基礎的・基本的な研修の推進を図ります。		
2. 教育相談の充実	① 生徒指導を基盤とした教育相談研修を充実させます。 ② 科学的、専門的立場に立脚した教育相談業務の推進を図ります。 ③ 教育相談に関わる研究の充実を図ります。		

基本目標 4 将来を見据えた地域の特徴に応じたまちづくり

数値目標	2022 年度基準値	2027 年度目標値
市民の声アンケートの設問「桐生市は住み続けたい生活の場としての住環境が整っている」に対する市民実感度	28.2% (2023 年度)	調査の都度向上
基本的方向		
<p>「しごと」と「ひと」の好循環を支える「まち」の活性化を図るため、誰もが活躍でき、安全・安心に暮らすことのできる環境づくりを進めるとともに、コンパクトシティや歴史まちづくりなど、本市の特徴に応じたまちづくりを進めます。また、将来にわたって持続可能な公共交通体系の構築を図ります。</p>		

(1) 誰もが活躍できる地域づくり



KPI (重要業績評価指標)	2022 年度基準値	2027 年度目標値
① 「くるみん」または「えるぼし」認定を取得した企業数【各年度末時点】	① 9 事業所	① 13 事業所
② 認知症サポーター数【各年度末時点での累計】	② 18,192 人	② 21,000 人
③ 市民の声アンケートの設問「桐生市は男女問わず誰もが家庭・職場・地域など、あらゆる場面で活躍できる環境が整っている」に対する市民実感度	③ 14.5% (2023 年度)	③ 調査の都度向上
④ 在住外国人支援事業の利用者数【年間】	④ 564 人	④ 750 人
施策名	取組内容	
1. 労働環境の向上	① 若者、女性、高齢者、障がい者など誰もが働きやすいよう、県や関係機関と連携して、多様な働き方に対応する労働環境づくりの推進を図ります。	
2. 地域包括ケアの推進	① 地域包括支援センターの相談機能等、在宅医療介護連携センターきりゅうを中核とする医療・介護の連携ネットワークを強化し、個々の高齢者のニーズに応じた支援体制の充実を図ります。 ② 生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置などを通じて地域課題の的確な把握と新たな担い手やサービスの創出を図ります。 ③ 認知症地域支援推進員を中心とする地域のネットワークの強化、認知症初期集中支援チームの機能強化などを通じて、認知症の人を地域全体で見守り、支えるしくみの確立を図ります。	

3. 自治組織との連携強化	① 自治組織役員との意見交換を継続しながら、ファシリテーターの育成や地域担当職員制度の導入を進め、地域の課題解決や担い手不足の解消を図り、地域の活性化につなげます。
4. 男女がともに安全安心に暮らせるまちづくり	① 性別に関わらず互いに認め合い、尊重し合えるよう意識啓発や理解の促進を図ります。 ② 誰もが参画しやすいまちづくりに向け、職場における女性活躍の推進や各種審議会・委員会などの参画拡大に努めます。
5. 外国人住民に対する支援・交流の推進	① 日本語教室を実施し、地域住民の一員として地域社会に溶け込み良好な関係を築いてもらう機会を提供します。 ② 多文化共生の推進を図るため、国際交流協会と連携して国際姉妹都市との交流や外国人住民の支援を行います。

(2) 健康で文化的な生活環境づくり



KPI (重要業績評価指標)	2022 年度基準値	2027 年度目標値
① 介護予防教室の参加者数【年間】	① 285 人	① 450 人
② 健康寿命 (男性)	② 78.46 年 (2020 年次)	② 調査の都度向上
③ 健康寿命 (女性)	③ 83.12 年 (2020 年次)	③ 調査の都度向上
④ 市民 1 人当たりの体育施設利用回数【年間】	④ 2.96 回	④ 3.00 回
⑤ 図書館の利用登録者数【各年度末時点】	⑤ 71,298 人	⑤ 73,300 人
施策名	取組内容	
1. 介護予防・重度化防止の推進	① 生き生き市役所出前講座や介護予防教室などを通じて、介護予防の普及促進を図ります。 ② 地域における介護予防の普及促進の担い手として介護予防サポーターを養成するとともに、介護予防を目的とする集いの場の充実を図ります。 ③ 介護予防・重度化防止の視点から、多様な主体による介護予防・生活支援サービスの充実を図ります。	
2. 生活習慣病予防の推進	① 正しい知識の普及を図る健康教育や健診・人間ドックなどによる異常の早期発見から、生活習慣病の予防を図ります。	
3. スポーツイベントの開催・支援	① 「球都桐生プロジェクト」をはじめとして、関係団体との協力・連携の下、大会・スポーツ教室等の充実を図ります。	

4. スポーツ施設の充実	① 市民のスポーツ活動を推進し、健康で明るい市民生活の充実を図るため、必要な改修工事等を実施するなど、適切な体育施設の維持管理を行います。
5. 芸術文化活動拠点施設の充実	① 桐生市市民文化会館の適正な維持管理を行うとともに、文化振興事業の充実を図ります。 ② 文化関係施設の充実に向けた支援を行います。
6. 図書館の充実	① 専門性や特色を生かした多様な学習機会の提供を図るため、図書資料の収集・整理・保存、各サービスの提供など、図書館の充実につながるよう、管理運営を行います。 ② 新たな図書館の整備に向けた検討を進めます。

(3) 安全・安心なまちづくり



KPI (重要業績評価指標)		2022 年度基準値	2027 年度目標値
① 市民の声アンケートの設問「自分は災害（地震・火災・風水害）に対する備えが十分であるという安心感を持っている」に対する市民実感度		① 23.1% (2023 年度)	① 調査の都度向上
② 住宅の耐震化率【各年度末時点】		② 75.2%	② 87.0%
③ 防犯出前講座の参加者数【年間】		③ 117 人	③ 280 人
④ 市民の声アンケートの設問「お住いの地区には安心してかかることができる医療機関（病院や薬局など）が充実している」に対する市民実感度		④ 46.3% (2023 年度)	④ 調査の都度向上
施策名	取組内容		
1. 地域防災力の向上	① 自主防災組織への支援を行うとともに、自主防災組織未結成の地区に対しては、引き続き災害時における自助・共助の重要性について周知・啓発を図り、自主防災組織の結成を促します。 ② 講演会や出前講座等を通じて、防災に関する意識啓発を図ります。		
2. 災害に強い都市づくり	① 人家に被害を及ぼす恐れがある急傾斜地の崩壊を未然防止するため、県と連携した対策を継続します。 ② 溢水や越流、洗掘が起こらないように、河川・水路の適切な維持管理を行います。 ③ 市民の地震に対する意識の向上を図り、木造住宅耐震改修事業の利用を促進します。		
3. 防犯対策の充実	① 特殊詐欺対策電話機等購入補助、防犯出前講座の推進等により、防犯対策の充実を図ります。		

4. 生活環境の保全	<p>① 安全・安心な生活環境を保全するため、公害防止対策の推進に取り組みます。</p> <p>② 衛生的な環境を整備し、生活環境の向上を図るため、必要な改修工事等を実施するなど、適切な公衆トイレの維持管理を行います。</p>
5. 桐生厚生総合病院の機能の充実	<p>① 市民が安心して利用できる地域の中核病院として運営基盤の強化を図ります。</p> <p>② 医師確保及び医師の負担軽減を図るための支援を継続します。</p>

(4) 自然・歴史・文化を生かしたまちづくり



KPI (重要業績評価指標)		2022 年度基準値	2027 年度目標値
① 中心市街地の空き店舗率【各年度末時点】		① 17.3%	① 16.5%
② 指定文化財である市有施設の入館者数【年間】		② 44,033 人	② 52,100 人
③ 歴史的風致形成建造物の指定件数【各年度末時点での累計】		③ 14 件	③ 19 件
④ 伝統的建造物の修理棟数【各年度末時点での累計】		④ 27 棟	④ 37 棟
⑤ 市の事務・事業から排出される温室効果ガスの排出量【年間】		⑤ 33,812t-CO ₂ (2021 年度)	⑤ 30,433 t-CO ₂
施策名	取組内容		
1. 持続可能な都市の形成	① 人口減少・少子高齢化が進行している中でも持続可能な都市を形成するため、多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けた施策を推進します。		
2. 中心市街地活性化の推進	<p>① 市内中心市街地の空き店舗などに新規出店する人を支援するほか、民間団体が実施する取り組みとの連携を図り、中心市街地活性化を推進します。</p> <p>② 商店街の活性化を図るため、商店街団体等が実施する事業を支援します。</p> <p>③ 中心市街地活性化に向け、商工会議所や商店連盟協同組合などの関係者と意見交換を行います。</p>		
3. 文化財の保護・活用	<p>① 指定文化財の環境整備や指定文化財の管理者に対する支援を行うことで、文化財の適切な保護を図ります。</p> <p>② 各文化財施設での催しや産業遺産を含む近代化遺産の一斉公開を行うことで、文化財の周知・活用を図ります。</p>		

4. 歴史まちづくりの整備	<p>① 重伝建地区としての特性を生かした整備の推進・伝統的建造物等の修理、修景事業の実施、防災計画に基づく防災対策事業を実施します。</p> <p>② 施設紹介、企画展等の事業を通して、地域の活動拠点となる施設の公開及び活用を推進します。</p>
5. 歴史的風致を活用したまちづくりの推進	<p>① 歴史的風致形成建造物の保存整備事業等を推進し、歴史まちづくりの整備を図ります。</p>
6. 温暖化対策の推進	<p>① 「ゆっくりズムのまち桐生」宣言の理念である環境にやさしいライフスタイルを市民に啓発するとともに、温室効果ガス排出量の削減を図ります。</p>

(5) 将来を見据えた交通基盤の整備



KPI (重要業績評価指標)		2022 年度基準値	2027 年度目標値
① 都市計画道路の整備率【各年度末時点】		① 47.9%	① 48.4%
② 市民 1 人当たりの年間乗降回数 (市内全 17 駅)		② 40.39 回 (2021 年度)	② 44.00 回
③ 市民 1 人当たりのバス交通の年間利用回数		③ 2.53 回	③ 3.20 回
施策名	取組内容		
1. 北関東自動車道へのアクセス道路の整備	① 群馬県と連携して円滑な事業推進を図るとともに、地元調整など必要な事業協力を実施します。		
2. 幹線道路の整備	<p>① 重要な幹線道路である錦琴平線整備事業を推進し、地域生活環境の向上や中心市街地の慢性的な渋滞の解消を図ります。</p> <p>② 災害に強い安全な生活道路を構築するとともに交通事情の改善を図るため、道路及び橋梁の新設・改良工事を行います。</p>		
3. 鉄道利用の促進	<p>① 沿線自治体と連携し、鉄道事業者への支援や鉄道の利用者数の増加につながる施策を行います。</p> <p>② 鉄道の現状について市民や関係団体と意識を共有した上で、沿線地域が一体となり、これからの鉄道のあり方を検討します。</p>		
4. バス交通網の充実	<p>① バス交通各路線の利用状況や利用者からの要望を踏まえ、定期的に路線の見直しを検討することで地域に根差した交通網の構築を行います。</p> <p>② 多くの方がより便利に使える有効なデジタル技術の活用や、安全安心で快適に利用できる環境整備に努めます。</p>		
5. 新たな移動システムの導入	① 既存の公共交通との適切な役割分担の下、地域住民や市民活動などとの協働により、地域内交通における新たな移動手段や仕組みの構築を行います。		

基本目標 5 計画推進のために必要な視点

数値目標	2022 年度基準値	2027 年度目標値
市民の声アンケートの設問「桐生市では効率的な行政運営が行われ、必要な行政サービスが提供されている」に対する市民実感度	33.0% (2023 年度)	調査の都度向上
基本的方向		
<p>限られた資源の中で人口減少克服・地方創生に向けた取り組みを効果的に推進するため、デジタル技術の活用や公民連携を推進します。</p> <p>また、安定した財政基盤の形成に努めるとともに、地域間連携や公共施設マネジメントを推進し、持続可能な都市を目指します。</p>		

(1) デジタル化の推進



KPI (重要業績評価指標)	2022 年度基準値	2027 年度目標値
① 電子申請が可能な手続き件数【各年度末時点】	① 102 件	① 1,000 件
② スマートフォン教室受講者数【年間】	② 334 人	② 700 人
③ tsukurun の利用者数【年間】	③ -	③ 2,000 人
施策名	取組内容	
1. デジタル技術の活用による利便性の向上	① 市民の利便性向上のため、デジタル技術を活用した行政サービスのデジタル化を図ります。	
2. デジタルデバインド対策の推進	① 誰一人取り残さないため、様々な機会を捉えデジタル化についてきめ細かく説明する機会を設けます。	
3. 将来を担うデジタル人材の育成	① 小中高生のうちから最先端のデジタル技術を使って自ら考え創作できる施設「tsukurun」での体験等を通して、次世代を牽引する人材を育成します。	

(2) 公民連携の推進



KPI (重要業績評価指標)	2022 年度基準値	2027 年度目標値
まちづくりミーティングの開催回数	4 回 (2021 年度)	8 回
施策名	取組内容	
1. 市民参画の充実	① 「共感」、「共創」のまちづくりを推進するため、市長とまちの活性化に向けて市内で活動する者等と意見交換を行う機会を設けます。	

2. 市民と連携した施策の推進	① 1人でも多くの市民がまちづくりに関われるよう、市民等と連携した施策の推進を図ります。
-----------------	--

(3) 効率的な財政運営



KPI (重要業績評価指標)		2022 年度基準値	2027 年度目標値
① 広域連携事業数【各年度末時点】		① 65 事業	① 69 事業
② 実質公債費率		② 4.4%	② 4.4%
③ 公共施設等総合管理計画の類型別に策定する個別計画数【各年度末時点での累計】		③ 0 計画	③ 23 計画
④ 閉校後の跡利用方針が未決定の施設数【各年度末時点】		④ 2 施設	④ 0 施設
施策名	取組内容		
1. 地域間連携の推進	① 市民の利便性向上と持続可能な都市の形成に向け、広域的な視野に立ち柔軟な姿勢で地域間連携を推進します。		
2. 安定した財政基盤の形成	① 自主財源の安定的な確保に努めるとともに、事務事業の見直しにより事務・事業のコスト削減を図り、安定した財政基盤を形成します。		
3. 公共施設マネジメントの運営	① 一定の公共サービスの質を維持するため、人口減少や財政状況を踏まえ、総合的かつ計画的な公共施設マネジメントを推進します。		
4. 用途廃止後の施設の有効活用	① 用途廃止した学校や市営住宅等の有効活用を図るため、まちづくりの観点から跡利用を検討します。		

資料編

1. 改定の経過

年月日	事項	内容
2023年 7月 7日	令和5年度第1回桐生市総合戦略推進委員会	改定の進め方について報告
10月 16日	第3回総合計画策定委員会	第2期総合戦略（改定案）に関する検討
10月 30日	令和5年度第2回桐生市総合戦略推進委員会	第2期総合戦略（令和4年度）の効果検証、第2期総合戦略（改定案）の審議
11月 21日	令和5年度第3回桐生市総合戦略推進委員会	第2期総合戦略（改定案）の審議
11月 30日	市議会総務委員協議会	第2期総合戦略の改定について報告
12月 5日	庁議	第2期総合戦略変更行政案の協議・決定
12月 11日 ～ 2024年 1月 10日	意見提出手続（パブリックコメント）	第2期総合戦略変更行政案に係る意見提出手続の実施
1月 25日	庁議	第2期総合戦略（変更案）の協議・決定

2. 桐生市総合戦略推進委員会設置要綱

(平成 27 年 7 月 21 日施行)

改正 平成 29 年 4 月 1 日 平成 31 年 2 月 1 日
令和 2 年 4 月 1 日 令和 3 年 7 月 7 日
令和 3 年 10 月 18 日

(設置)

第 1 条 人口減少社会における本市の人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)第 10 条の規定に基づき桐生市が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略等」という。)に関して、必要な事項の調査、検討及び調整のため、桐生市総合戦略推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略等の最終案の検討に関すること。
- (2) 総合戦略等の推進、検証及び見直しに関すること。
- (3) その他総合戦略等の策定及び推進に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 25 人以内で組織する。

2 委員は、住民、関係行政機関の職員及び産業、教育、金融、労働、報道等の分野における学識経験者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年以内とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は委員の互選により選出し、副委員長は委員長が指名する委員をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員が会議に出席できないときは、委員が指名し、かつ、議長が認めた者を委員の代理人として出席させることができる。
- 3 会議は、委員(前項の代理人を含む。以下同じ。)の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。
- 5 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 会議は、公開するものとする。ただし、公開することにより、公正又は円滑な会議の運営が阻害されるおそれがある場合には、委員会の決定により、当該会議の全部又は一部を非公開とすることができる。

(下部組織)

第7条 委員長は、総合戦略等の推進を図るため、必要に応じて委員会の下部組織として、ワーキンググループを設置することができる。

2 前項のワーキンググループは、第3条に規定する委員の一部のほか、公募により選出した市民等で構成し、会議の運営については、第5条及び第6条の規定を準用する。

(秘密保持義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。委員を退いた後においても、同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、共創企画部企画課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年7月21日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 令和元年7月31日に現に委員である者の任期は、第4条の規定にかかわらず、令和2年3月31日までとする。

附 則(平成29年4月1日)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成31年2月1日)

この要綱は、平成31年2月1日から施行する。

附 則(令和2年4月1日)

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和3年7月7日)

この要綱は、令和3年7月7日から施行する。

附 則(令和3年10月18日)

この要綱は、令和3年10月18日から施行する。

3. 桐生市総合戦略推進委員会 委員名簿

(敬称略)

No	区分	所属団体等	氏名	役職
1	産（産業界）	桐生商工会議所	初山 和久	委員
2		桐生商店連盟協同組合	茂木 理亨	委員
3		桐生市農業委員会	今泉 芳雄	委員
4		桐生広域森林組合	栗原 和人	委員
5		桐生刺繍商工業協同組合	松平 朋憲	委員
6	官（行政機関）	群馬県桐生みどり振興局	尾内 文彦	委員
7	学（教育機関）	国立大学法人群馬大学/大学院理工学府	板橋 英之	委員長
8		桐生市立商業高等学校	林 順一	委員
9	金（金融機関）	桐生信用金庫	松島 修	委員
10		足利銀行	大谷 章喜	委員
11		群馬銀行	島田 直樹	委員
12	労（労働関係）	桐生公共職業安定所	久保田 政夫	委員
13	言（報道機関）	株式会社 桐生タイムス社	小澤 義明	委員
14	その他住民等市長が必要と認める者	桐生市区長連絡協議会	茂木 新司	委員
15		桐生市社会福祉協議会	大木 茂雄	委員
16		一般社団法人きりゅう市民活動推進ネットワーク	近藤 圭子	委員
17		NPO 法人キッズバレイ	星野 麻実	委員
18		桐生市 PTA 連絡協議会	猪俣 真也	委員
19		桐生市医師会	東郷 望	委員
20		桐生青年会議所	深澤 佑太	委員
21		桐生市婦人団体連絡協議会	間中 一枝	委員
22		桐生市総合計画審議会	新居 理恵	副委員長
23		2015年からの生活交通をつくる会	佐羽 宏之	委員

※令和6年2月1日時点

4. 数値目標・KPI（重要業績評価指標）一覧

■基本目標1 地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する

【数値目標】

指標名	基準値	目標値					単位	把握方法／補足説明
	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度			
有効求人倍率【毎年3月時点】	1.04	1.00以上 を維持	1.00以上 を維持	1.00以上 を維持	1.00以上 を維持	1.00以上 を維持	倍	担当課による調査等 <補足> 桐生公共職業安定所の公表値を参照

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値	目標値					単位	把握方法／補足説明
	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度			
製造業新規立地数【年間】	5	5	5	5	6	社	担当課による調査等	
創業支援等事業計画に基づく創業者数【年間】	38	40	40	40	40	人	担当課による調査等	
従業者1人当たり製造品出荷額【年間】	2,996	3,000	3,000	3,000	3,000	万円	担当課による調査等 <補足> 経済構造実態調査を参照	
販路開拓支援による展示会等における商談成約件数【年間】	135	140	150	160	170	件	担当課による調査等	
認定農業者数【各年度末時点】	114	115	116	118	120	経営体	担当課による調査等	
林業従事者数【各年度末時点】	49	50	50	50	50	人	担当課による調査等 <補足> 群馬県桐生森林事務所の把握値を参照	

■基本目標2 人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す

【数値目標】

指標名	基準値	目標値					単位	把握方法／補足説明
	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度			
社会増減数【年間（1月～12月）】	151 (2022年)	150	130	110	90	人減	担当課による調査等 <補足> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を再編加工	

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値	目標値					単位	把握方法／補足説明
	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度			
Instagramで「#（ハッシュタグ）桐撮り」を付けた投稿数【各年度末時点での累計】	9,297	12,500	14,000	15,500	17,000	件	担当課による調査等 <補足> 年度当初と年度末における、「#桐撮り」を使用した投稿件数の差	
市ホームページへのアクセス件数【年間】	6,384,558	6,400,000	6,500,000	6,600,000	6,700,000	件	担当課による調査等	
移住・定住に関する相談件数【年間】	224	290	310	320	330	件	担当課による調査等	

観光消費額【年間（1月～12月）】	2,606,054 (2022年)	3,089,000	3,573,000	4,056,000	4,540,000	千円	担当課による調査等 <補足> 暦年（1月～12月）で把握
観光入込客数【年間（1月～12月）】	3,306,157 (2022年)	3,309,000	3,311,000	3,314,000	3,316,000	人	担当課による調査等 <補足> 暦年（1月～12月）で把握

■基本目標3 安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる

【数値目標】

指標名	基準値	目標値					単位	把握方法／補足説明
	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度			
出生数【年間（1月～12月）】	361 (2022年)	400	400	400	400	人	担当課による調査等 出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を参照	

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値	目標値					単位	把握方法／補足説明
	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度			
市が支援する婚活イベント等におけるカップル成立数【年間】	15	19	21	23	25	組	担当課による調査等	
産後1か月頃の母親が回答する「エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）」の結果が9点以上の母親の割合	3.3	3.3%以下を維持	3.3%以下を維持	3.3%以下を維持	3.3%以下を維持	%	担当課による調査等 <補足> EPDS9点以上の母親数／産後1か月頃にEPDS実施の母親数×100	
特定教育・保育施設における待機児童数【各年度4月1日時点】	0	0	0	0	0	人	担当課による調査等	
ネット見守り活動委員会の会員数【各年度末時点】	336	350	360	370	380	人	担当課による調査等	
学校評価アンケートの「特色ある教育活動」に関する設問に対し、「満足」と回答した保護者の割合	85.0	85%以上を維持	85%以上を維持	85%以上を維持	85%以上を維持	%	担当課による任意のアンケート	
学校評価アンケートの「学校の授業の満足度」に関する設問に対し、「満足」と回答した児童・生徒の割合	85.0	85%以上を維持	85%以上を維持	85%以上を維持	85%以上を維持	%	担当課による任意のアンケート	
放課後子供教室の設置数【各年度末時点】	14	17	17	17	17	か所	担当課による調査等	
各種研修講座のアンケートの「研修講座の満足度」に関する設問に対し、「満足」と回答した教職員の割合	91.0% (2021年度)	90%以上を維持	90%以上を維持	90%以上を維持	90%以上を維持	%	担当課による任意のアンケート	

基本目標 4 将来を見据えた地域の特徴に応じたまちづくり

【数値目標】

指標名	基準値	目標値				単位	把握方法／補足説明
	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度		
市民の声アンケートの設問「桐生市は住み続けたい生活の場としての住環境が整っている」に対する市民実感度	28.2 (2023年度)	-	調査の都度 向上	-	調査の都度 向上	%	市民の声アンケート（隔年で実施）

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値	目標値				単位	把握方法／補足説明
	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度		
「くるみん」または「えるぼし」認定を取得した企業数【各年度末時点】	9	10	11	12	13	事業所	担当課による調査等 ＜補足＞厚生労働省群馬労働局ホームページ「管内の認定企業一覧（くるみん）・（えるぼし）」を参照
認知症サポーター数【各年度末時点での累計】	18,192	19,500	20,000	20,500	21,000	人	担当課による調査等 ＜補足＞市が実施している「認知症サポーター養成講座」の延べ修了者数
市民の声アンケートの設問「桐生市は男女問わず誰もが家庭・職場・地域など、あらゆる場面で活躍できる環境が整っている」に対する市民実感度	14.5 (2023年度)	-	調査の都度 向上	-	調査の都度 向上	%	市民の声アンケート（隔年で実施）
在住外国人支援事業の利用者数【年間】	564	600	650	700	750	人	担当課による調査等 ＜補足＞相談窓口や法律相談、日本語教室等の支援事業の利用者数
介護予防教室の参加者数【年間】	285	300	350	400	450	人	担当課による調査等
健康寿命（男性）	78.46 (2020年次)	調査の都度 向上	調査の都度 向上	調査の都度 向上	調査の都度 向上	年	担当課による調査等 ＜補足＞厚生労働研究「健康寿命の算定方法の指針」で示された「健康寿命の算定プログラム」の「健康寿命算定シート」により計算した数値を参照
健康寿命（女性）	83.12 (2020年次)	調査の都度 向上	調査の都度 向上	調査の都度 向上	調査の都度 向上	年	担当課による調査等 ＜補足＞厚生労働研究「健康寿命の算定方法の指針」で示された「健康寿命の算定プログラム」の「健康寿命算定シート」により計算した数値を参照
市民1人当たりの体育施設利用回数【年間】	2.96	2.97	2.98	2.99	3.00	回	担当課による調査等 ＜補足＞各体育施設の年間利用回数／人口
図書館の利用登録者数【各年度末時点】	71,298	71,800	72,300	72,800	73,300	人	担当課による調査等 ＜補足＞桐生市立図書館・新里図書館における利用登録者数の合計
市民の声アンケートの設問「自分は災害（地震・火災・風水害）に対する備えが十分であるという安心感を持っている」に対する市民実感度	23.1 (2023年度)	-	調査の都度 向上	-	調査の都度 向上	%	市民の声アンケート（隔年で実施）
住宅の耐震化率【各年度末時点】	75.2	84.0	85.0	86.0	87.0	%	担当課による調査等 ＜補足＞新耐震基準の住宅／住宅総数×100

防犯出前講座の参加者数【年間】	117	250	260	270	280	人	担当課による調査等
市民の声アンケートの設問「お住いの地区には安心してかかることができる医療機関（病院や薬局など）が充実している」に対する市民実感度	46.3 (2023年度)	-	調査の都度 向上	-	調査の都度 向上	%	市民の声アンケート（隔年で実施）
中心市街地の空き店舗率【各年度末時点】	17.3	17.1	16.9	16.7	16.5	%	担当課による調査等
指定文化財である市有施設の入館者数【年間】	44,033	48,800	49,900	51,000	52,100	人	担当課による調査等 ＜補足＞「桐生明治館」、「桐生市有隣館」、「桐生市近代化遺産絹襷記念館」の入館者数の合計
歴史的風致形成建造物の指定件数【各年度末時点での累計】	14	16	17	18	19	件	担当課による調査等
伝統的建造物の修理棟数【各年度末時点での累計】	27	31	33	35	37	棟	担当課による調査等 ＜補足＞重要伝統的建造物群保存地区の保存すべき建物の修理棟数
市の事務・事業から排出される温室効果ガスの排出量【年間】	33,812 (2021年度)	32,375	31,728	31,080	30,433	t-CO ₂	担当課による調査等 ＜補足＞活動量（使用量）×排出係数
都市計画道路の整備率【各年度末時点】	47.9	48.1	48.2	48.3	48.4	%	担当課による調査等 ＜補足＞整備済の都市計画道路の延長／都市計画道路の総延長×100
市民1人当たりの年間乗降回数（市内全17駅）	40.39 (2021年度)	41.00	42.00	43.00	44.00	人	担当課による調査等 ＜補足＞桐生市を走る4鉄道（JR両毛線、上毛電気鉄道、東武鉄道、わたらせ渓谷鐵道）の市内にある17駅全体の年間乗降回数／人口
市民1人当たりのバス交通の年間利用回数	2.53	2.60	2.80	3.00	3.20	回	担当課による調査等 ＜補足＞総利用者数／人口

■基本目標5 計画推進のために必要な視点

【数値目標】

指標名	基準値	目標値					単位	把握方法／補足説明
	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度			
市民の声アンケートの設問「桐生市では効率的な行政運営が行われ、必要な行政サービスが提供されている」に対する市民実感度	33.0 (2023年度)	-	調査の都度 向上	-	調査の都度 向上	%	市民の声アンケート（隔年で実施）	

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値	目標値					単位	把握方法／補足説明
	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度			
電子申請が可能な手続きの件数【各年度末時点】	102	250	500	750	1,000	件	担当課による調査等	
スマートフォン教室受講者数【年間】	334	450	500	600	700	人	担当課による調査等	

tsukurun (ツクルン) の利用者数【年間】	-	800	1,000	1,500	2,000	人	担当課による調査等
まちづくりミーティングの開催回数【年間】	4 (2021年度)	5	6	7	8	回	担当課による調査等
広域連携事業数【各年度末時点】	65	66	67	68	69	事業	担当課による調査等
実質公債費比率	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	%	担当課による調査等
公共施設等総合管理計画の類型別に策定する個別計画数【各年度末時点での累計】	0	23	23	23	23	計画	担当課による調査等 <補足>施設類型は全部で23種類
閉校後の跡利用方針が未決定の施設数【各年度末時点】	2	1	1	0	0	施設	担当課による調査等

議 案 説 明

議案第5号 第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略の変更について

人口減少克服と桐生ならではの地方創生を目指す「第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、「桐生市第六次総合計画後期基本計画」の策定に合わせ見直しする必要が生じたことから、国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ変更しようとするものです。